

福祉タクシー料金助成利用券 使用上の注意事項

1. 利用券は、初乗運賃を助成します。
2. 対象者以外の方は使用できません。(他人への譲渡はしないでください。)
3. 利用する際は必ず、障害者手帳(身体・療育・精神)を乗務員に提示してください。
4. 1回の利用につき、利用券を1枚のみ、乗務員に渡してください。
万が一不正な利用が確認できた場合は、利用停止となる可能性があります。
5. 有効期間を過ぎた券は使用できません。必ず有効期間をご確認ください。
6. 利用券の再発行はいたしません。紛失等に注意してください。
7. 市外へ転出または死亡した場合、手帳や要介護認定の有効期限切れ、または非該当になった場合は使用できません。すみやかに返還してください。
8. リフト付タクシー料金助成利用券へ変更される場合は、未使用の福祉タクシー料金利用助成券を返還していただき、その枚数に応じて交付します。(年度途中の変更は1回のみ可能です。)
9. 長期間助成券のご利用がない場合は、送付を中止することがあります。
再度交付を希望される場合は、改めて福祉課にてご申請ください。

★ 利用できるタクシー会社 ★

☆名鉄知多タクシー	代表	0569-37-1500
☆知多つばめタクシー	知多	0562-34-8121
	東海	052-604-3322
☆安全タクシー	知多・東海	0562-32-6005
	半田	0569-21-0685
☆福祉タクシーメロディ	知多	080-3727-3441

☆介護タクシー加藤	知多	090-3152-8972
☆鯨第一交通	東海	052-604-2323
☆介護タクシー元気	東海	0562-34-5557
☆ふくろう福祉タクシー	東浦	0562-51-1149
☆サンレータクシー	常滑	0569-37-1122
☆うるとら介護福祉wサポート	常滑	070-5338-2555
☆介護タクシーちたらいふ	常滑	080-7848-4185
☆サポテン介護タクシー	常滑	070-4729-0207
☆介護・福祉タクシー春風	名古屋	090-5857-4278
☆大興タクシー	安城	0566-21-3418

※令和8年4月現在